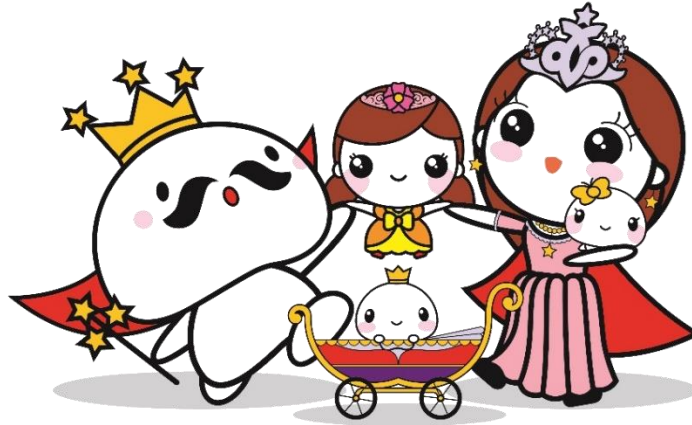


令和8年度 なかよし会入会案内 (むつ市放課後児童健全育成事業)



【実施クラブ一覧】

クラブ名	電話番号	定員	クラブ名	電話番号	定員
第一田名部小学校なかよし会	22-9566	128	大湊小学校なかよし会	24-1469	30
第二田名部小学校なかよし会	22-1338	146	大畑小学校なかよし会	34-3137	80
第三田名部小学校なかよし会	22-2179	73	関根小学校なかよし会	25-2711	30
苫生小学校なかよし会	22-7269	112	川内小学校なかよし会	31-2130	30
大平小学校なかよし会	24-2476	112			

※令和7年10月現在

【申込期限】

- ①令和8年5月以降に通年利用を希望する場合 …… 利用を希望する日の15日前まで
- ②夏休み期間の利用を希望する場合 …… 令和8年 6月19日(金)まで
- ③冬休み期間の利用を希望する場合 …… 令和8年11月20日(金)まで
- ※②、③については最終期限です。ご利用をお考えの方は早めに連絡をお願いいたします。

【申込・問合せ先】 受付時間 8:30から17:15まで(土・日・祝日を除く)

- むつ市こどもみらい部こども家庭課 保育グループ(むつ地区・脇野沢地区の方)
〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号 電話:0175-22-1111(内線2522~2525)
- むつ市川内庁舎市民生活課(川内地区の方) ○むつ市大畑庁舎市民生活課(大畑地区の方)
電話:0175-42-2111 電話:0175-34-2111

【趣 旨】

なかよし会は、保護者の就労・疾病等により、放課後に家庭において適切な保護育成を受けられない児童を対象に、学校の施設を利用し、専門の支援員を配置して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的としています。

【対象児童】

小学校就学児童（定員の関係により、低学年が優先となります。）

【入会要件】

次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。

- 保護者が居宅外で労働することを常としていて、児童の世話をする者がいないこと。
- 保護者が出産や疾病・負傷、精神・身体の障害、病気療養等により、児童の世話をできないこと。
- 保護者が居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働を常としていて、児童の世話をする者がいないこと。
- 保護者が求職活動のため、児童の世話ができないこと。（年度内3ヶ月まで）
- 市長が認める前各号に類する状態にあること。

【申込方法】

下記の書類に必要事項を記入の上、申込期限までに申請してください。

<必要書類>

- ①児童保護育成申請書
- ②なかよし会入会調査票
- ③就労証明書、又は申立書
- ④疾病や出産、介護等の理由の場合は、医師の診断書、母子手帳、障害者手帳、看護・介護状況等がわかる書類（写し可）
- ⑤同意書

※申込期限を過ぎて申請した場合、ご利用希望日に入会できない場合があります。

※入会は低学年を優先とし、保護者の就労状況等により選考します。

<入会が認められない場合>

- 児童が疾病又は著しい心身の虚弱のため、集団的育成に堪えられないと認める場合。
- 定員に達した場合。
- 児童の状況が他の児童に危害を及ぼすおそれがあると認める場合。
- その他、事業の運営上支障があると認める場合。

※入会後に「入会が認められない場合」に該当する事態が発生した場合、退会していただくことがあります。

【実施期間及び保育時間】

実施期間	毎年4月1日～3月31日 ※日曜日・祝日・12月29日から1月3日までは休設日となります。	
保育時間	学校がある日	下校時から18：00まで
	学校休業日	7：30から18：00まで
	春・夏・秋・冬休み	

※急な発熱等で保育の継続が難しい場合、保護者の方へお迎えの依頼をすることがあります。

※感染症・自然災害（台風・大雪・地震等）などが発生した場合、臨時休設または送迎をお願いすることがあります。

【利用登録の種類】

○通年利用

・平日 ・土曜日 ・学校振替休業日 ・長期休業期間 ・臨時休校

○長期利用

・長期休業期間（春・夏・秋・冬休み）
・土曜日 ・学校振替休業日 ・学校事務整理期間等

※長期利用登録児童が、土曜日等を利用する場合は事前登録と前月5日までに利用申請が必要です。詳しくは各なかよし会にお問い合わせください。

【会 費】

なかよし会の活動のため、なかよし会会則に基づき、入会金（保険料等）及び会費（活動費、おやつ代等）をいただいています。**毎月月初めまでに必ず会費を納めてください。**

入会金	2,200 円
-----	---------

会 費	4月	5月	6月	7～8月	夏休み	9月
	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	4,000 円	2,000 円
	10月	11月	12～1月	冬休み	2月	3月
	2,000 円	2,000 円	3,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円

※紛失事故防止のため、会費は保護者の方が直接なかよし会へ届けてください。

※年度途中で入会もしくは退会される場合、金額が変更となる場合があります。

※夏・冬休みの関係により、7～8月で1ヶ月分、12～1月で1ヶ月分となります。

※長期利用登録児童の、土曜日等の利用料は1日100円（おやつ代、教材費）です。お支払い方法等については、各なかよし会にお問い合わせください。

【活動内容】

- ① 児童の健康管理、安全確保、情緒の安定を図ります。
- ② 生活活動への意欲と態度の形成を図ります。
- ③ 遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上を目指します。
- ④ 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡を行います。
- ⑤ その他、児童の健全育成上必要な活動を行います。

【日 課 表】

学校がある日				学校休業日等	
時刻	1 年生	2・3 年生	4～6 年生	時刻	1～6 年生
下校後～	登設			07:30～	登設
	自習			09:00～	自習・自由遊び
15:00～	おやつ			10:30～	グループ遊び
		登設		12:00～	昼食
15:30～	本読み・	おやつ		13:00～	休息
	自由遊び等	自習・本読み	登設	14:00～	グループ遊び
16:00～		自由遊び等	おやつ・自習等	15:00～	おやつ
				16:00～	自由遊び
～18:00	保育終了	保育終了	保育終了	～18:00	保育終了

※日課の詳細は、各なかよし会により多少異なります。

【延長保育】（運営事業者の自主事業）

運営事業者の自主事業として、下記の時間で延長保育を行います。延長保育を利用する方は、事前に登録が必要ですので、各なかよし会にお問い合わせください。

延長保育・・・18：00から18：30まで

＜延長保育に関する注意事項＞

○延長保育を利用する方は、必ずお迎えをお願いいたします。

【そ の 他】

○申込後、又は入会後に、家庭状況や就労状況等に変更があった場合は、速やかになかよし会へ連絡してください。

○妊娠・出産の方は、産前2か月及び出産月を含めて産後3か月は入会できますが、産後3か月を過ぎ育児休業により在宅となる場合は利用できませんので、なかよし会に申し出てください。ただし、産後の経過が思わしくない場合はご相談ください。

○退会する場合は、15日前までになかよし会に申し出てください。